

環境保全文書検索システム導入・保守管理等業務包括外部委託業務説明書

1 委託業務の目的及び概要

本委託業務は、公文書を電子的に管理することにより、文書の所在把握及び探索を容易にするためのシステム（以下「文書検索システム」という。）を導入するとともに、公文書を当該システムに記録するための電子化作業を行うことによって、文書の管理に関する業務を体系的かつ効率的に運営し、及び支援することを目的とする。

2 委託業務範囲

(1) 本委託業務の業務範囲は次のとおりとする。

ア 文書検索システムの導入（岡山市が既に使用している同種のシステムに搭載されている公文書及びその公文書に係る情報（公文書を識別する情報及びメモ情報）を文書検索システムに搭載する業務を含む。）

イ 公文書の電子化業務

ウ 文書検索システムの保守管理等

エ その他関連業務

(2) 文書検索システムの導入はクライアント・サーバシステムとし、文書検索システムで使用するクライアント端末は岡山市が保有しているものとする。

(3) 本委託業務で必要となるもの（クライアント端末及び庁内LANネットワーク機器を除く。）は、全て受託者が導入し、委託者が指定する場所に設置すること。

3 仕様書の交付

公告日から令和 7年 3月26日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（岡山市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）に、岡山市環境局環境部環境保全課の窓口にて無償で交付する。交付は原則窓口で行うが、やむを得ない事情により窓口で受け取れない場合は、岡山市環境局環境部環境保全課に連絡すること。

なお、契約に至らなかった場合は、郵送又は持参により仕様書を返却すること。